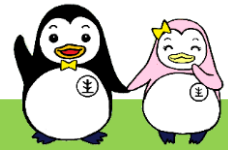


第2次八王子市再犯防止推進計画の概要



更生保護マスコットキャラクター
ホゴちゃんとサラちゃん

第1章 計画の概要

策定の趣旨

- 市内の刑法犯認知件数はピーク時（平成12年（2000年））の3割程度まで減少したが、検挙者に占める再犯者の割合は約5割と高い状態が続いている。
- 犯罪をした者等の中には、住居や安定した仕事がない、薬物依存がある等、立ち直りに困難を抱えている者が少なくない。それぞれが抱える課題に応じた支援により、再犯の防止をすることで、誰もが安全に安心して生活できる社会の実現に繋がる。
- 平成28年12月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」では、再犯防止に関する施策を実施する責務が国だけでなく、地方公共団体にもあることが明記された。
- 一人ひとりの市民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、令和3年4月に「八王子市再犯防止推進計画」を策定し、再犯防止に向けた様々な取組を実施してきたが、今後も継続した支援に取り組んでいくため、第2次計画を策定する。

計画の期間

- 令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間

計画の位置付け

- 再犯防止推進法第8条第1項に規定する「地方再犯防止推進計画」として策定。
- 本市の基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン2040」の個別計画として、「八王子市生活の安全・安心に関する条例」に関連した計画とする。
- 「第4期八王子市地域福祉計画」などの関連計画と、整合及び連携を図る。

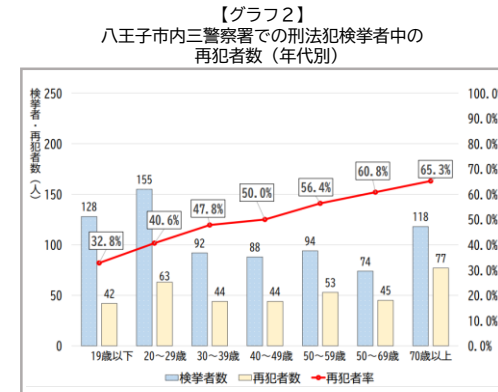
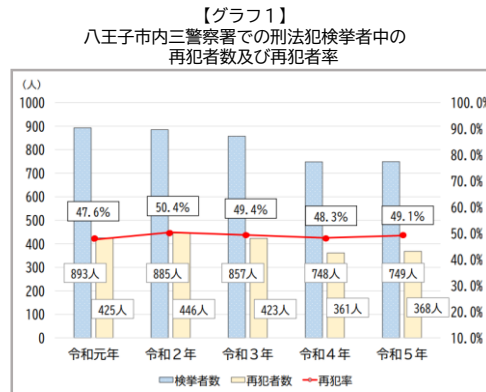
SDGsとの関連性

本計画で定めた施策は、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、SDGsのゴールの達成に寄与する取組を進めていく。



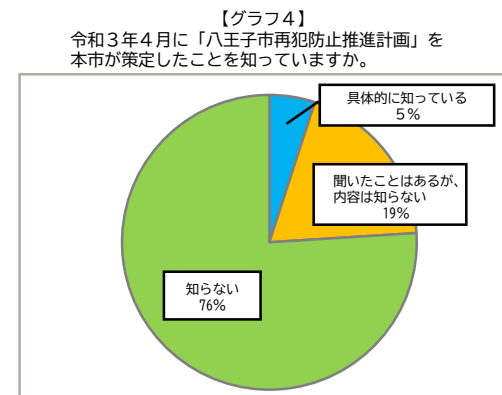
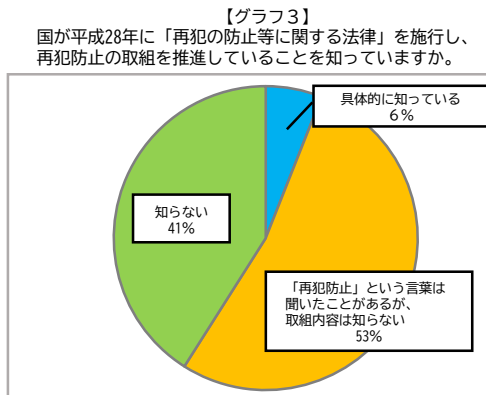
第2章 再犯防止を取り巻く状況

犯罪の発生状況



【出典】警視庁
※八王子市内三警察署（八王子・高尾・南大沢）のデータは、一部町田市内を含む

犯罪等に関する市民の意識



市政モニター n=96、LINEアンケート n=417 の結果よりグラフ作成

再犯防止を取り巻く状況の整理

- ・ 市内三警察署での再犯者率は、近年50%前後を推移している。また、令和5年は、前年と比べ検挙者数・再犯者数が増加している。【グラフ1】
- ・ 市内三警察署内での検挙者数は20歳代が最も多いが、再犯者数は70歳以上が最も多い。再犯者率は、年齢を重ねるごとに増加している。【グラフ2】
- ・ 市民への意識調査によると、再犯防止の取組を知っている市民の割合は低い。【グラフ3・4】

第2次八王子市再犯防止推進計画の概要

第3章 基本方針

基本方針

- 犯罪をした者等が、地域社会において孤立することがないように、国・東京都・民間協力者等との緊密な連携協力による「息の長い支援」の実現を図る。
- 犯罪をした者等の特性に応じた、切れ目のない必要な指導及び支援を実施する。
- 再犯防止に関する取組を分かりやすく効果的に広報し、市民の関心と理解を得る。
- 犯罪被害者等が存在することを十分に認識して行うとともに、犯罪をした者等が、犯罪被害者の心情等を理解し、自ら社会復帰のために努力することの重要性を踏まえ、再犯防止施策に取り組む。

重点課題

重点課題	施策
(1) 犯罪をした者等が再び罪を犯さないために	①就労・住居の確保
	②保健医療・福祉的支援の促進
	③非行の防止・学校と連携した修学支援
	④民間協力者等の活動の促進
(2) 犯罪の発生を未然に防止するために	①安全で安心なまちづくりへの取組
	②豊かな心を育むための取組
(3) 連携体制及び広報・啓発活動の推進	①国等の関係機関・団体との連携強化
	②広報・啓発活動の推進

成果指標

■ 成果指標

成果指標	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	備考
八王子市内における再犯者数	368人	300人以下	出典：警視庁統計

■ 補助指標

補助指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)	備考
再犯防止の取組を理解している市民の割合	6%	30%以上	出典：市政モニターLINEアンケート

第4章 施策の展開

施策	現状	具体的な取組（抜粋）
就労・住居の確保	・ 刑務所に再び入所する者の約7割は再犯時に無職 ・ 刑務所満期出所者のうち、約4割が適当な住所がないまま出所	・ 高齢者就労支援ハンドブック ・ 生活困窮者自立支援制度 ・ 市営住宅への入居支援
保健医療・福祉的支援の促進	・ 高齢者の検挙人員は著しく増加傾向（主に窃盗） ・ 若年層を中心に大麻の乱用が拡大	・ 【充実】 重層的支援体制整備事業 ・ 【充実】 にも包括（精神障害にも対応した地域包括システム）
非行の防止・学校と連携した修学支援	・ 少年院入院者の2割超、入所受刑者の3割超が、中学卒業後、高校に進学していない	・ 【充実】 セーフティ教室 ・ 若者総合相談センター ・ 八王子BBS会と連携した非行防止活動
民間協力者等の活動の促進	・ 保護司や民間の更生保護ボランティアの成り手が減少傾向 ・ 更生保護活動の市民認知が低い	・ 【充実】 保護司活動の支援 ・ 【充実】 更生保護ボランティアの活動紹介 ・ 【充実】 社会を明るくする運動の推進
安全で安心なまちづくりへの取組	・ 平成12年以降、市内の刑法犯認知件数は減少傾向 ・ 市内特殊詐欺被害は、令和5年には件数114件、約2億7,300万円	・ 【充実】 はちおうじ出前講座 ・ 自動通話録音機貸出事業
豊かな心を育むための取組	・ インターネットやSNSを介したトラブルや犯罪に巻き込まれる子どもが増加	・ 【充実】 多摩少年院等の矯正職員による特別授業 ・ 道徳教育
国等の関係機関・団体との連携強化	・ 国と地方公共団体は、それぞれの役割分担を明確にし、相互に連携しながら再犯防止に取り組む	・ 国・東京都の関係機関との連携 ・ 市内大学等との連携
広報・啓発活動の推進	・ 再犯防止は重要な取組だが、市民にとって身近でなく、理解・協力を得にくい	・ 【充実】 国、都、民間協力者等と連携した情報発信 ・ 【充実】 再犯の防止等に関する広報・啓発活動の推進